

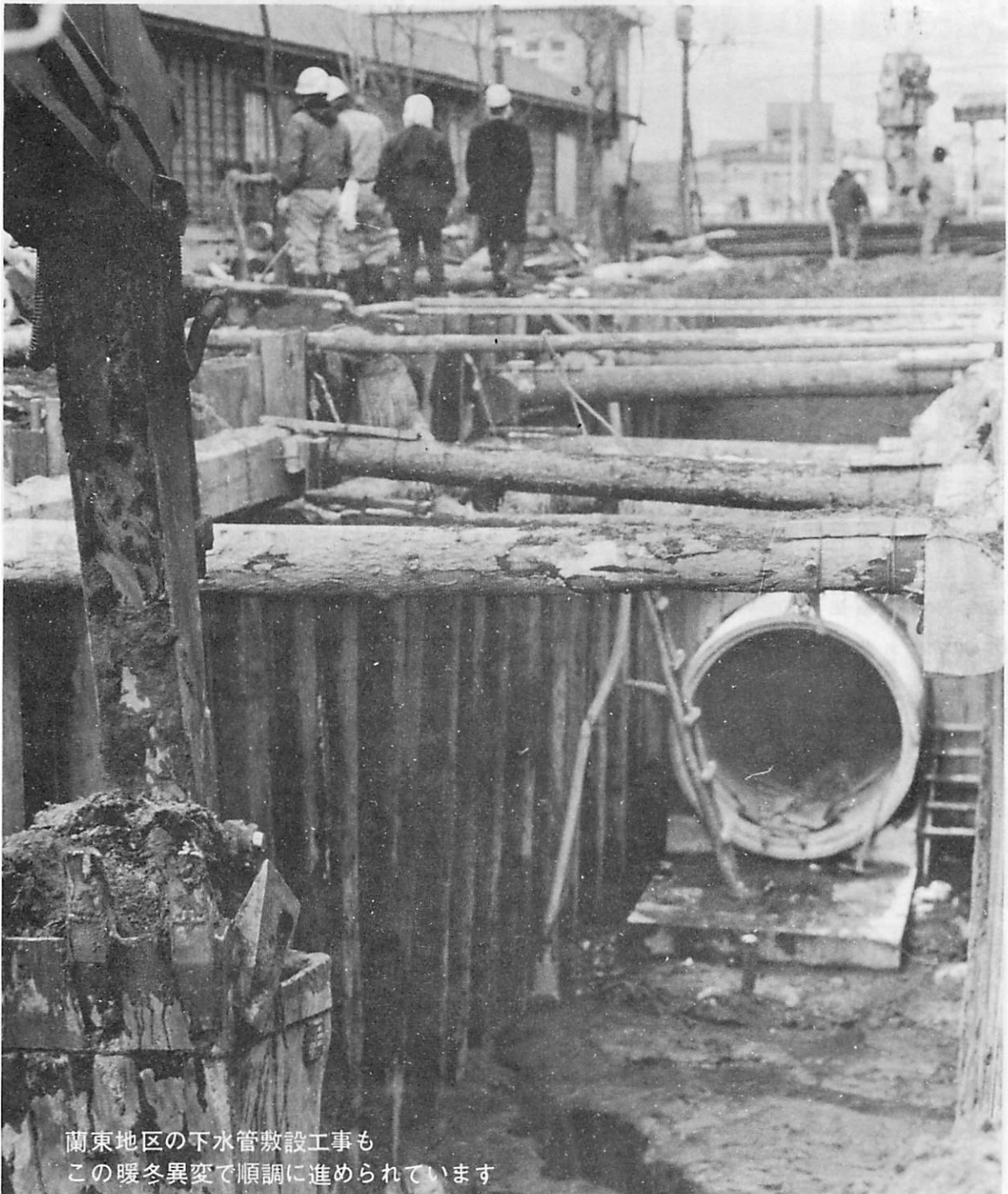
むらさき



市政だより

2月 / 15日

昭和48年 No.310



蘭東地区の下水管敷設工事も
この暖冬異変で順調に進められています

11番目の市立保育所

白鳥保育所(仮称)でできる

四月一日から開所
 収容人員一〇〇名



昨年十月から白鳥台ニュータウンに建設を進めていた「室蘭市立白鳥保育所(仮称)」が、このほどほぼできあがり、四月一日開所をまえに仕上げ工事が行なわれております。

この保育所は、祝津、小橋内、

港、常盤、輪西、大和、東町、中島、水元、木輪西各保育所につぐ十一番目の市立保育所で、児童の母親が働いているか、または出産病氣、病人の看護などのために、家庭での養育が欠けると認められる零才(生後六か月以上)から小学校入学前までの乳幼児に開放されます。

この保育所の敷地面積は約二千平方メートルで、市内の保育所の中で最も広く建物は、約五百平方メートルの平屋建てで、保育所としては初の総ブロック造り入所定員百人の規模のもので、総工費約二千五百万円(うち国費五百四十万円、道費二百七十万円)を投じ

て建設しているものです。

この保育所の新設で、市立保育所の総定員は七百七十人(零才保育三か所)になり、私立保育所五か所の総定員三百四十四人とあわせ市内の保育所入所児童の総定員は千百十四人になりました。

なお、市立保育所の申込受付はすでにしめきり、児童の面接を行なっておりますが、三月二十日頃までに入所児童をきめる予定で準備をすすめております。

児童手当の支給範囲拡大

3人目以降で38年4月2日以後に生まれた児童に支給

該当者は早めに
 認定請求の手続きを

国で支給する「児童手当」は、現在、十八才未満の児童が三人以上いる家庭で、三人目以降の児童が昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童に、月額三千円の児童手当を支給しておりますが、四月一日から支給対象児童の年令が拡大され、昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童に支給されることになりました。

老人医療費の受給資格が一部緩和されました

申請は—前月の十五日までに

老人医療費の受給資格が過ぎのとおり緩和されました。

○：いままでは、七十才の誕生日をむかえたときから医療費の助成を受けることができましたが今年からは、七十才の誕生日の初日から助成が受けられるようになります。

○：該当される方は、誕生日の前の月の十五日までに、老人医療費受給者証の交付申請をしてください。

この受給者証がなければ、病院や診療所などで診療を受けるとき無料で診療を受けることができ



手続きは早めにしてください

このため、市福祉事務所では、認定請求の事前受付けを行なっておりますので、該当される方は早めに手続きをしてください。

なお、受付けのときには、つきものの忘れず持参してください

①：加入している年金(厚生年金

慣れた火に 新たな注意を

※そのほか不明なことがありましたら市福祉事務所福祉課(二二一一一)におたずねください。

①：健康保険証または組合員証

②：印 かん

③：そのほか不明なことがありましたら市福祉事務所福祉課(二二一一一)におたずねください。

国民年金など) 証書の記号と、その番号

②：請求者(養育者)の支払を希望する金融機関の名称と口座番号

③：印 かん

▽公務員、公社五現業に勤務する方の受付けは、各勤務先で行なってください。

なお、現在、児童手当を受けている方で新しく対象となる児童のいる方も必ず認定請求の手続きをしてください。

▽所得制限などもありますので、くわしくは市福祉事務所児童家庭課(二二一一一)におたずねください。

「ためしはかり」を設置 気軽に計ってみましょう

市計量検査所では、お買い物をしたみなさんに「お買い物の目方を計ってみましょう」と、中央市場（中央町） 母恋マンションデパート、丸三綜合市場（日の出町）ホームストア・高砂店、グリーンデパート（中島町）の五か所に、「ためしはかり」を設置しております。

これは、消費者のみなさんに、計量の認識を高めてもらうとともに、売り手、買い手の正量取り引きの推進を図る目的で設置しているものです。

をあずかる奥さんたちには頭もいたく、買い求めた品物の目方にも気になる今日このごろです。が、買い求めた品物の目方に誤りがないか、ちよっと計ってみませんか。これは赤



色で、黄色の台にのせてあり、店の入り口付近に設置してあります。みなさんの「ためしはかり」としてご自由にお使いください。また、意見箱も備付けてありますので、どんな意見でもお寄せください。

害者一・二級程度に該当する重度身体障害者に対して無料貸し出しされますので、希望者は市福祉事務所に申し出てください。また、くわしくお知りになりたい方は市福祉事務所福祉課相談係（二一―一一―）におたずねください。

みんなの力で
実現しよう

北海道
新幹線鉄道の
室蘭経由



道への重身障者福祉対策

し体の不自由な方に 手押車を無料で貸出し

道で、重度身体障害者福祉対策としてし体の不自由な方に「健康保持手押車」を無料で貸し出してあります。この制度は在宅の重度身体障害者がい

る家庭の福祉向上を図る目的で昨年スタートしたもので、市福祉事務所で貸し出し申請を受けております。手押車は、角度を調整すると安楽イス、ベット、タンカにもなるという便利なもので、脚には自由に回転する車がついているため、身体の不自由な方によるこぼれるものです。貸し出しの対象は、市民税非課税世帯と生活保護世帯で、身体障

明るいくらしの設計

郵政省では、明るいくらしの設計にお手伝いする「簡易保険」の新加入運動を行なっています。学資金づくり役に役立つ学資保険、豊かな老後に備える長生きの保険、働き手の保障を厚くしたニュータロバー保険など

簡易保険 新加入運動

期間 3月31日まで

新しい保険をみなさんにおすすめてあります。最近、交通事故をはじめ各種の事故や災害などのほか、子どもの教育や老後の保障に対する関心が高まり、くらしの設計に

生命保険を取り入れる傾向が強くなってきましたが、簡易保険は国営の生命保険として、保障のある明るいくらしづくりのお手伝いをしてまいります。みなさんの明るいくらしづくりに、ぜひ、この機会に簡易保険の加入をおすすめします。

お問い合わせは、くわしくお知りになりたい方は、室蘭郵便局保険課（二一九九〇）、または東室蘭郵便局保険課（四一四四三）におたずねください。郵便局から

お忘れなく 住民税の申告を

申告期限は3月15日まで

道市民税の申告時期になりました。みなさんのおともに配りました申告用紙に記入して、三月十五日までに市役所市民税課(三階)に提出してください。

申告しなければならぬ方は、申告用紙が届かなかった方、紛失された方は、市役所支所出張所に用紙を備えてありますので、その用紙に記入して忘れずに申告してください。

申告について不明なことは、市役所市民税課(二一―二一―)におたずねください。

申告しなければならぬ方は

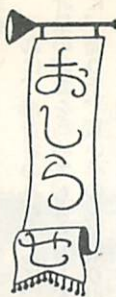
- 昭和四十八年一月一日現在、室蘭市内に住所を有し、昭和四十七年中に収入があったすべての方に該当する方以外の方が申告しなければなりません。
- ①：昭和四十八年一月一日現在、生活保護法による生活扶助を受けている方。

- ②：所得税の確定申告をした方。または期間中に申告予定の方。
 - ③：昭和四十七年中の所得が給与所得だけで、勤務先の給与支払者があなたの給与支払報告書などを市に提出済みの方。
- ※住民税の申告書を提出した方は個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

三税の申告相談を 行なっております

道市民税、事業税、所得税の申告相談を、三月十五日までつぎのところで行なっておりますので相談ください。

道市民税は……市役所市民税課
事業税は文化センター会議室
所得税は……室蘭税務署



農業委員会委員選挙 人名簿を縦覧します

昭和四十八年二月二十日で調整した「室蘭市農業委員会委員選挙人名簿」を、つぎのとおり縦覧します。

縦覧場所：室蘭市選挙管理委員会事務局(市役所四階)

縦覧期間：二月二十三日から三月九日まで

虫歯予防に「フッ素」 の塗布をしませんか

フッ素(化合物)を健全な歯に塗布すると虫歯の発生を防ぐことができます。

室蘭保健所では、つぎのとおりフッ素の塗布を行なっておりますので、希望される方は申し込みください。

対象：二才以上小学校二年生までで、虫歯のない子ども、虫歯があっても少ない子ども

料 金：一人四〇〇円
申込み：往復はがきに住所、氏名(保護者と子ども)

便槽付近の除雪に 協力ください

積雪のために、し尿くみ取り作業がおくれがちになりますので作業がスムーズにできるように便槽付近の除雪に協力ください。



対象……昭和44年11・12月45年1月生まれで、御崎町から蘭東、蘭北方面に住む幼児。

＜脱臼検査＞保健所主催
3月1日 室蘭保健所
時間……10.00～11.30
13.00～14.30

対象……生後3か月から1才未満の乳幼児
料金……200円
持参するもの……母子手帳

＜生ワク投与＞無料

- 時間……13.00～14.45
- 対象……生後3か月以上でまだ2回服用していない乳幼児
- 2月27日 労働会館
- 28日 中島支所
- 3月1日 輪西市民会館
- 2日 本輪西支所
- 6日 労働会館
- 7日 中島支所
- 8日 衛生輪西分室
- 9日 本輪西支所

※当日はまえもって家で体温を計り、母子手帳を持参ください。次回の生ワク投与は5月に行なう予定です

＜定時予防接種＞

- 生ワク投与期間中(2月27日～3月9日)は中止します。
- 時間……13.00～14.45
- 毎週火曜日 市役所保健室
- 水曜日 中島支所
- 木曜日 衛生輪西分室
- 金曜日 本輪西支所
- 市役所保健室
- 種目……3種混合、種痘、ジフテリア、インフルエンザ

＜3才児健診＞保健所主催

- 2月22日 輪西市民会館
- 時間……9.30～11.30
13.00～14.30

＜乳幼児相談＞無料

- 時間……9.40～11.00
- 2月20日 市役所保健室
- 27日 “
- 3月1日 衛生輪西分室
- 2日 本輪西支所
- 6日 市役所保健室
- 8日 衛生輪西分室

＜レントゲン撮影＞無料

- 時間……13.00～15.00
- 対象……15才以上の方
- 2月20日 市役所保健室
- 21日 中島支所
- 22日 衛生輪西分室
- 23日 本輪西支所
- 27日 市役所保健室
- 28日 中島支所

みんなの合いことは
市民憲章
自然を愛し環境をととのえ
緑豊かなまちをつくりまします